

南相馬市中中学生海外研修事業募集要項（令和7年度）

1 目的

中学生の海外研修を通して、「広い視野をもった生徒の育成」「学びの意欲のきっかけづくり」を図るとともに、英語を通じたコミュニケーション力を培い、学習意欲はもとより、思考力・判断力・表現力の向上を目指し、未来を担う人材を育成する。

2 主催

南相馬市教育委員会

3 事業概要

(1) 研修期間

令和7年7月31日（木）～8月6日（水）4泊7日

※研修期間（日程）は、航空便等の影響により前後する場合があります。

(2) 研修先

オーストラリア連邦（シドニー近郊）

行程案

7月31日（木）羽田空港発 <機中泊>

8月1日（金）シドニー市内研修 <2人1組等でのホームステイ>

8月2日（土）シドニー近郊 <2人1組等でのホームステイ>

8月3日（日）シドニー近郊 <2人1組等でのホームステイ>

8月4日（月）シドニー市内研修及び交流事業 <ホテル泊>

8月5日（火）シドニー市内自主研修・出国 <機中泊>

8月6日（水）羽田空港着

※南相馬市～羽田空港間：往復貸切バス利用

※ホームステイ：応募状況等により3人1組、4人1組の場合あり

(3) 研修内容

①外国語での交流：現地ホームステイ、現地学生との交流体験活動等

②訪問国の理解：主要な歴史文化等に触れる体験活動

(4) 募集人員

20名（令和7年度に南相馬市立中学校に在籍する中学2年生）

4 参加者の募集

(1) 応募資格

①令和7年度に南相馬市立中学校に在籍している中学2年生であること。

②本人が積極的に英語及び外国文化を学ぼうとする意志をもって海外研修を希望し、保護者の同意が得られること。

③積極的に研修先の人々と交流しようとする意思を持ち、規律ある行動ができること。

④通院中の持病や命に係わるアレルギー等の持病がなく、海外での諸活動に耐えられる健康状態であること。

⑤南相馬市の代表として参加し、帰国後、現地での体験を学校や地域において、積極的に生かす意欲のあること。

⑥渡航までの期間において日本国及び渡航先国の出入国条件に変更があった場合は、その基準に合わせた対応が可能であること。

⑦事前・事後研修会、報告会に参加できること。

(2) 参加負担金

研修費の10%（100円未満切り捨て）で6万円～7万円程度
研修費確定後に納入通知書と合わせて金額をお知らせしますので、期限までに市指定金融機関にてお支払いください。

※令和7年度において就学援助を受ける世帯の方は参加負担金を免除します。

※参加負担金については、物価高騰の影響等により変動する場合がありますので、ご承知おきください。

(3) 個人負担について

次の費用については、別途個人負担となります。

①旅券（パスポート）の申請及び取得に係る費用（11,000円程度）

②渡航許可申請費（AUD20=2,500円程度）※為替レートにより変動あり

③教育委員会が指定する海外旅行の保険料（10,000円程度）

④一部自主研修中の昼食代（3,500円程度）

⑤ホストファミリーへ持参するお土産に係る費用（任意）

⑥渡航時携帯用のスマートフォン通信料及びレンタル料等（任意）

⑦超過手荷物料金※必要に応じて

⑧その他研修費に含まれない費用（研修行程に含まれない個人の交通費・飲食費、渡航先での抗原検査及びPCR検査費用等、その他緊急費用【保険対象外】）※必要に応じて

※研修時のスマートフォンの持参は、緊急時連絡等の観点から任意とします。使用方法等については、研修会の中でお知らせします。

※現地におけるPCR検査費用等は、傷害保険等の適応外となり、個人負担となります。目安として、1回あたり日本円で約3万円程度になります。（為替レートにより変動あり）なお、PCR検査の費用の精算については、帰国後に旅行会社より直接請求書が送付される予定です。

(4) 参加者確定後の辞退に伴い発生する経費（キャンセル料）について

研修生決定後に参加を取りやめる場合には、キャンセル時期に応じてキャンセル料が発生します。市教育委員会では、旅行キャンセル費用補償特約に加入しますが、保険金の対象とならない経費及び保険金の対象とならない事由によるキャンセルの場合は、キャンセル料を納付していただくこととなりますのでご了承ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、キャンセル料を徴しません。

また、既に参加負担金を市へ納付済みの場合は、全額返金いたします。

①市教育委員会の判断により事業を中止する場合

②重大な感染症に罹患している又は罹患している恐れがある場合

③その他、市教育委員会がやむを得ないと認める場合

(5) 応募方法

下記ア①～③の提出書類をイのとおり提出期限までに提出してください。

ア. 提出書類（応募）

①様式1「南相馬市中學生海外研修事業 参加申込書」

②様式2「南相馬市中學生海外研修事業 保護者承諾書兼同意書」

③様式3「南相馬市中學生海外研修事業 課題作文」

課題作文（指定の原稿用紙（400字詰）2枚程度）

※600字以上記入すること。

作文のテーマ「**海外研修で学びたいこと**」

・参加を希望理由やその動機

・研修を通して学びたいこと

・学んだことを今後どのように活かすか

イ. 提出先及び提出期限

在学している各中学校へ 令和7年4月8日(火) 正午まで提出【厳守】

(6) 選考方法

- ①第1次審査：作文内容や健康状態等を書類により審査します。
- ②第2次審査：面接による2次審査を行います。
※審査内容は志望動機等の確認と質疑応答とします。

ア. 日時

令和7年4月29日(火) 9:00~18:00

※12:00~13:00については、お昼休みとなります。

※時刻については、応募状況等に応じ変更する場合があります。

イ. 面接会場

南相馬市役所 東庁舎第3会議室(控室：東庁舎第1会議室)

(7) 合格発表等

在学している各中学校経由または直接郵送にて通知します。

- ①第1次審査合格発表日：令和7年4月中旬(予定)
- ②第2次審査合格発表日：令和7年5月上旬(予定)

5 研修会等への参加(対象者は第2次審査合格者)

本事業の趣旨や内容を理解し、有意義かつ効果的な海外研修とするため、次のとおり研修会等を実施します。なお、海外研修事業の参加者は、特別な事情がない限り全日程への参加を原則とします。なお、研修に係る必須説明事項等の説明を行う回を欠席する場合、別日(平日夕方)に市教育委員会等にお越しいただき、別途個別説明を受けていただく必要があります。

(1) プレ研修 1回【5月17日(土)】

研修生を対象に、研修グループ及びグループ発表テーマ決定するほか、個人研究等に関する内容を説明します。

(2) 事前説明会 2回【5月31日(土)、7月12日(土)】

研修生、保護者を対象に、事業概要をはじめ、研修先の情報、海外渡航準備等に関する内容を説明します。

(3) 事前研修会 3回【6月14日(土)・28日(土)・7月12日(土)】

研修生を対象に、渡航までに必要な事前研修会(研修生同士の交流、研修生としての心構え、外国人講師による日常会話等の英会話練習など)を開催します。

(4) 事後研修会 2回【8月23日(土)・9月6日(土)】

研修生を対象に、研修報告会に向けた海外研修の振り返り、発表資料作成、発表練習などを行う事後研修会を開催します。

(5) 研修報告会 1回【9月20日(土)】

オーストラリアでの研修内容及び体験についての報告会を開催します。

※上記研修会等の会場については、南相馬市役所等の公共施設にて行いますので、直接会場へお集まりください。

なお、会場の位置図や説明会・研修会の時刻等の詳細を示した資料については、合格通知と共にお渡しいたしますので、ご承知おきください。

6 資格の取消し

研修生が、次に掲げる事項に該当した場合は、その資格を取り消します。

- (1) 健康上の理由により研修参加が困難であると判断される場合
- (2) 重大な感染症に罹患している場合又は罹患している恐れがある場合
- (3) その他研修生として不適当な事由が生じた場合

また、研修出発後に、研修生に不適当な事由が生じる等、研修の継続が困難な状況が発生した場合は、その研修生の資格を取り消し、帰国させることとなります。この場合において、帰国に要する費用は研修生の負担となります。

7 重大な感染症の対策等について

(1) 研修前後の体調管理について

研修前後は同居されているご家族の方も含め、体調管理を徹底されるようお願いします。

(2) 重大な感染症等に感染した場合等

本研修、事前・事後研修等の前に、本人又は同居されているご家族の方が重大な感染症等に感染した場合、又は濃厚接触者となり自宅待機等を要請された場合は、必ず市教育委員会までご連絡ください。状況によっては、参加をキャンセルさせていただく場合があります。

(3) 研修中に発熱等の症状が見られた場合及び緊急時の対応

研修中参加者に緊急を要する医療が必要となった場合には、引率者に治療法その他を決定することを委任いただくこととなりますが、状況によっては、保護者に空港などの市教育委員会が指定する場所まで迎えに来ていただく場合があります。

8 その他

応募前に、再度、中学生海外研修募集要項を熟読の上、

応募条件や研修参加条件を十分理解し、ご応募ください。

※また、別紙配布のチラシにて案内のとおり、来年3月にはシンガポール研修を予定しております。(8月中旬から9月中旬頃に募集予定)

シンガポール研修では、多国籍企業が多く進出する多民族国家シンガポールにおいて、企業訪問や現地交流活動を通し、「アジア・世界で活躍する日本を知る」をコンセプトとして実施する予定です。

※オーストラリア研修に参加した研修生については、シンガポール研修への参加はできませんので、ご注意ください。

【問合せ先】

南相馬市教育委員会事務局 学校教育課 教育企画係

電話 0244-24-5283

メール gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp